

キャリアアップ助成金無料相談会

正規雇用等転換コース

平成28年2月10日より、キャリアアップ助成金が拡充されています。キャリアアップ助成金正規雇用等転換コースは、就業規則または労働協約その他これに準じるものに規定した制度に基づき、有期契約労働者、パート労働者、派遣労働者等を正規雇用または無期雇用に転換、もしくは直接雇用した場合に助成します。

<支給額> () 内は大企業の額

①有期→正規：1人当たり60万円（45万円）

②有期→無期：1人当たり30万円（22.5万円）

③無期→正規：1人当たり30万円（22.5万円）

<①～③合わせて1年度1事業所当たり15人まで（②を実施する場合は10人まで）>

多様な正社員コース

キャリアアップ助成金多様な正社員コースは、次のいずれかを実施した場合に助成されます。

- ・ 有期契約労働者等を、勤務地限定正社員、職務限定正社員または短時間正社員に転換または直接雇用した場合
- ・ 多様な正社員を正規雇用労働者に転換した場合
- ・ 正規雇用労働者を短時間正社員に転換または短時間正社員を新たに雇い入れた場合

<支給額> () 内は大企業の額

① 有期→多様な正社員：1人当たり40万円（30万円）

② 無期→多様な正社員：1人当たり10万円（7.5万円）

③ 多様な正社員→正規雇用労働者：1人当たり20万円（15万円）

④ 正規雇用労働者を短時間正社員に転換、
または短時間正社員の新たな雇入れ：1人当たり20万円（15万円）

これらに該当する方は助成金が支給される可能性があります！

助成金の申請は専門家へのご相談をおすすめしますので、この機会を是非ともご活用ください。

お申し込み・その他の
助成金については裏面より



社会保険労務士法人

庄司茂事務所